

政策会議付議事案書（令和元年8月19日）

提案課名 学校教育課

報告者名 久保田 貴

事案名	秦野市立小学校小規模特認校制の実施方針について	資料 無
目的・必要性	地域の拠点施設として、地域住民と連携して特色ある教育活動を推進している小規模校を対象に、学区以外の子供たちの就学（以下「転入学」という。）を認める「小規模特認校制」の実施方針を定めるものです。	
経過・検討結果	<p>1 平成30年4月～ 特認校制に関する調査・検討（先行自治体の視察等）</p> <p>2 平成31年2月13日 2月定例教育委員会会議で「上小学校への特認校制の導入について」説明</p> <p>3 〃 2月15日 教育委員会として導入の方針を決定（教育長決裁）</p> <p>4 〃 4月9日 政策会議で「上小学校への特認校制導入について」政策決定</p> <p>5 令和元年5月23日 P T A及び地域団体の代表者等との意見交換会を開催</p> <p>6 〃 6月8日 上小学校保護者を対象に「特認校制説明会」を開催</p> <p>7 〃 7月1日 地域の代表者で構成する「特認校制導入懇話会」を設置</p> <p>8 〃 7月18日 懇話会メンバーと先行自治体（小田原市立片浦小学校）を視察</p> <p>9 〃 8月16日 8月定例教育委員会会議で「特認校制の実施について」協議</p>	
決定等を要する事項	<p>秦野市立小学校小規模特認校制の実施方針</p> <p>1 小規模特認校制による転入学を認める学校は「秦野市立上小学校」とし、学年は「全ての学年」とします。</p> <p>2 小規模特認校に転入学できる児童は、「秦野市内に住所を有する者（転入学の期日までに秦野市に転入を予定している者を含む）」とします。</p> <p>3 特認校制による各学年の募集人数は原則として「15人－上地区の児童数＝募集人数」とし、教育委員会と学校長が毎年度の協議によって決定します。なお、希望者数が募集人数を上回った場合は、次の方法により決定します。</p> <p>(1) 兄弟姉妹が上小学校在学中の児童を優先して決定</p> <p>(2) その他の児童は抽選により決定</p> <p>例) 1学年の上地区児童数10人→特認校制の募集人数5人（＝15人－10人）</p> <p>ア 希望者数8人のうち、兄弟姉妹が上小学校に在学中の児童3人（優先決定）</p> <p>イ 希望者数5人（＝8人－3人）のうち、抽選により2名を決定</p> <p>4 特認校制による転入学者の保護者は、上小学校の教育方針に賛同し、教育活動及びP T A活動等に積極的に協力することとします。また通学は、保護者の負担と責任において行うこととします。</p> <p>5 特認校制による転入学者は、原則として小学校卒業まで上小学校に通学することとします。また卒業後は、学区の中学校又は上小学校区の中学校（西中学校）を選択できることとします。</p>	

今後の 取 扱 い	1	令和元年8月下旬	第2回懇話会で実施要綱等を協議
	2	〃 9月～（継続）	懇話会を中心に「魅力ある教育活動について」を検討
	3	〃 9月6日	9月定例教育委員会会議で実施要綱を制定
	4	〃 10月	上小学校の保護者を対象に「特認校制説明会」を開催
	5	〃 11月	転入学希望者向け「上小学校見学会」を開催
	6	〃 11月1日～29日	特認校制による転入学希望者を募集
	7	〃 12月	児童及び保護者との面談の実施（学校及び教育委員会）
	8	令和2年1月	特認校制による転入学者の決定・通知
	9	〃 4月1日	特認校制による児童の受入開始

政策会議付議事案書 (令和元年8月19日)

提案課名 警防対策課

報告者名 加藤 和博

<p>事案名</p>	<p>秦野救急ワークステーション (仮称) の開設について</p>	<p style="text-align: center;">(有)</p> <p>資料 無</p>								
<p>目的 ・ 必要性</p>	<p>本市の救急搬送は高齢者の増加と共に出動件数が年々増加の一途をたどっています。また、救急搬送は市内病院への搬送が6割、市外搬送が4割となっており、近隣自治体と比べ、市内の搬送率が低い状況です。遠距離搬送は傷病者への負担が増すため、一刻を争う緊急度・重症度の高い傷病者に対しては、市内病院との迅速な対応が重要となります。そこで、より機動力のある救急体制を整備し、医療の早期介入による救命率の向上及び後遺症の軽減等を図り、救急隊員の生涯教育体制を確立するため、市民病院的病院である秦野赤十字病院に秦野救急ワークステーション (仮称) を開設するものです。</p> <p>「救急ワークステーション」とは、消防本部から救急自動車と救急救命士等を病院に派遣し、緊急度・重症度の高い傷病者が発生した場合、救急科専門医が救急自動車に同乗し救急隊員に直接指示・指導をすることにより、迅速かつ的確な救命処置を実施し、待機時間は、病院内で実習を行い知識・技術の向上を図るものです。</p>									
<p>経過・検討結果</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="300 1167 571 1267"> <p>平成30年9月</p> </td> <td data-bbox="571 1167 1406 1267"> <ul style="list-style-type: none"> 秦野赤十字病院へ実施に向けて検討の協力依頼 秦野救急ワークステーション (仮称) 開設委員会開催 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="300 1267 571 1518"> <p>平成30年9月 ～31年3月</p> </td> <td data-bbox="571 1267 1406 1518"> <p>秦野市消防本部警防対策課、秦野赤十字病院事務担当者による検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 運用方式、費用負担、待機場所、実習方法の検討 厚木市救急ワークステーションの視察等 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="300 1518 571 1574"> <p>令和元年 6月</p> </td> <td data-bbox="571 1518 1406 1574"> <p>秦野赤十字病院から救急科専門医の確保の協力要請</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="300 1574 571 1675"> <p>〃 7月</p> </td> <td data-bbox="571 1574 1406 1675"> <p>市長、消防長、秦野赤十字病院長が東海大学病院へ救急科専門医の派遣について要請</p> </td> </tr> </table>		<p>平成30年9月</p>	<ul style="list-style-type: none"> 秦野赤十字病院へ実施に向けて検討の協力依頼 秦野救急ワークステーション (仮称) 開設委員会開催 	<p>平成30年9月 ～31年3月</p>	<p>秦野市消防本部警防対策課、秦野赤十字病院事務担当者による検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 運用方式、費用負担、待機場所、実習方法の検討 厚木市救急ワークステーションの視察等 	<p>令和元年 6月</p>	<p>秦野赤十字病院から救急科専門医の確保の協力要請</p>	<p>〃 7月</p>	<p>市長、消防長、秦野赤十字病院長が東海大学病院へ救急科専門医の派遣について要請</p>
<p>平成30年9月</p>	<ul style="list-style-type: none"> 秦野赤十字病院へ実施に向けて検討の協力依頼 秦野救急ワークステーション (仮称) 開設委員会開催 									
<p>平成30年9月 ～31年3月</p>	<p>秦野市消防本部警防対策課、秦野赤十字病院事務担当者による検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 運用方式、費用負担、待機場所、実習方法の検討 厚木市救急ワークステーションの視察等 									
<p>令和元年 6月</p>	<p>秦野赤十字病院から救急科専門医の確保の協力要請</p>									
<p>〃 7月</p>	<p>市長、消防長、秦野赤十字病院長が東海大学病院へ救急科専門医の派遣について要請</p>									
<p>決定等を要する事項</p>	<p>令和2年4月から派遣型で秦野救急ワークステーション (仮称) を秦野赤十字病院に開設すること。</p> <p>※医師同乗出動は、秦野赤十字病院において救急科専門医の勤務体制が整った段階から運用を行う。(現在、秦野赤十字病院への救急科専門医の派遣について、東海大学病院と調整中)</p>									

今後の取扱い	令和元年 8月	秦野救急ワークステーション（仮称）検討委員会の設置及び検討 委員 市側：消防長、こども健康部長、消防署長、警防対策課長、健康づくり課長 病院側：事務部長、総務課長、医療情報課長、医事課長
	〃 10月	素案策定
	令和2年 1月	実施計画策定
	〃 3月	秦野赤十字病院と「秦野救急ワークステーション（仮称）事業に関する協定」の締結
	〃 4月以降	運用開始

秦野救急ワークステーション（仮称）の開設について

警防対策課

1 秦野救急ワークステーション（仮称）について

消防本部から救急自動車と救急救命士等を病院に派遣し、緊急度・重症度の高い傷病者が発生した場合、救急科専門医が救急自動車に同乗し救急隊員に直接指示・指導をすることにより、迅速かつ的確な救命処置を実施し、待機時間は、病院内で実習を行ない知識・技術の向上を図るものです。

2 主な効果

- (1) 医療の早期介入による救命率の向上
- (2) 医師による確実な病院選定
- (3) 救急医療体制の充実による市内搬送率の改善
- (4) 災害時の連携強化
- (5) 救急救命士の知識及び技術の向上

3 運用体制について

救急ワークステーションは、医療の早期介入による救命率の向上と、救急隊員が待機中に病院内で医師の指導により実習を行う、生涯教育の場としての2つの目的があることから、本市では、平日の昼間に救急自動車と救急隊員3名を秦野赤十字病院に派遣し、秦野救急ワークステーション（仮称）を開設します。

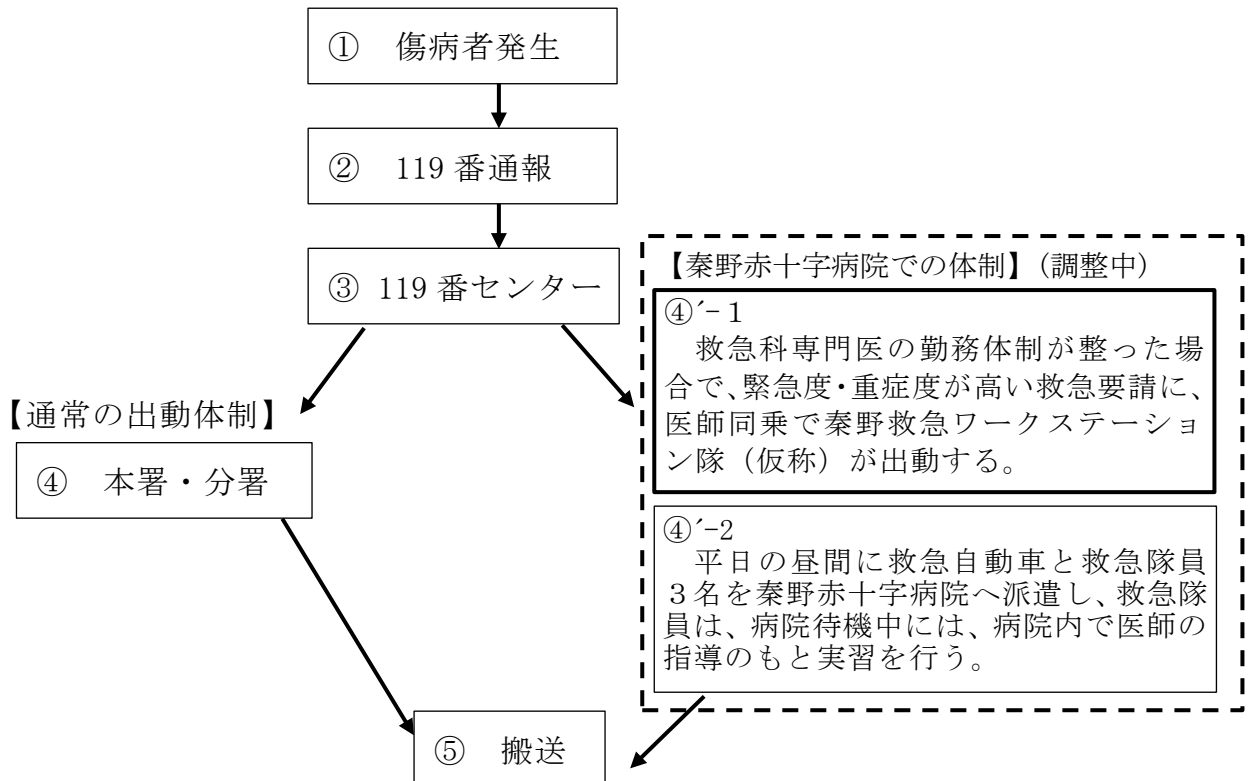
なお、医師同乗出動は、秦野赤十字病院において救急科専門医の勤務体制が整った段階から運用を行います。（現在、秦野赤十字病院への救急科専門医の派遣について、東海大学病院と調整中）

4 研修内容

救急救命士は、再教育病院実習として2年間で96時間以上の病院実習を行わなければなりません。

このため、秦野赤十字病院での待機中に、医師の指導を受けながら、救急患者のバイタルサインの測定、器具を使用した気道確保、点滴、心電図検査、超音波検査の補助などを実施し、経時的な変化と病態を考慮した処置の優先度を学ぶことで、知識・技術の向上を図るものです。

5 イメージ図



6 全国同規模消防本部との市内外（管内外）別救急搬送人員の比較 （平成 29 年実績）

	市内医療機関 （管内）	比率	市外医療機関 （管外）	比率	計
秦野市	4,442 人	60.5%	2,904 人	39.5%	7,346 人
全国*	638,803 人	80.1%	158,578 人	19.9%	797,381 人

※ 「全国」とは単独消防本部のうち、管内人口 10 万人以上 30 万人未満の都市の状況をいいます。（総務省：平成 29 年中「救急・救助の現況」抜粋）

※ 本市の管内搬送人員には、ドクターヘリによる搬送人員が含まれます。

7 神奈川県内の救急ワークステーション開設状況

	消防本部	実施	実施方式 ^{※2}	開設年度
1	平塚市消防本部	平塚市民病院	派遣型	平成 25 年度
2	藤沢市消防局	藤沢市民病院	常駐型	平成 25 年度
3	厚木市消防本部	厚木市立病院 東名厚木病院 湘南厚木病院	派遣型 曜日指定輪番	平成 25 年度
4	伊勢原市消防本部	東海大学病院	派遣型	令和元年度
5	鎌倉市消防本部	湘南鎌倉総合病院	派遣型	平成 29 年度
6	座間市消防本部	座間総合病院	派遣型	平成 28 年度
7	横須賀市消防局	横須賀共済病院 横須賀市立市民病院 横須賀市立うわまち病院 三浦市民病院 ^{※1}	派遣型	平成 24 年度

※1 平成 29 年度に三浦市消防本部と統合があり、三浦市民病院が加わった。

※2 常駐型は、消防本部の通常の分署（出張所含む）の機能を持つ施設を医療機関に併設若しくは同敷地内に新設し、同施設に救急自動車及び救急隊員を常時待機させ、通常出動又は医師同乗出動（時間及び曜日指定のある場合を含む）に備える方式のこと。

派遣型は、多くは待機施設の併設若しくは新設をせず、救急自動車及び救急隊員を医療機関に時間及び曜日を指定して派遣させ、簡易な受令装置等を設置若しくは携行し、医療機関内の空室等で待機させ通常出動又は医師同乗出動に備える方式のこと。

8 必要経費について

(1) 医師が現場へ同乗出動する際にかかる保険料

概算見積で、年額 287,970円となっています。

ア 傷害保険 年額 187,750円

イ 賠償責任保険 年額 100,220円

(2) 事務用品等

概算で、100,000円を見込んでいます。

(3) 事業費合計

387,970円を事業費として見込んでいます。